

議案第 1 号

平成 26 年度社会福祉法人さくら園事業報告について

平成 26 年度社会福祉法人さくら園事業報告について、次のとおり認定に付す。

平成 27 年 5 月 29 日

社会福祉法人さくら園

理事長 五十嵐 團治

平成 26 年度社会福祉法人さくら園事業報告

1 実施事業の概要

(1) 工房

利用者個々の障がいの特性に即した個別支援を展開し、自立の基本となる就労意欲の増進と日常生活における訓練に努めた。さくら工房、北さくら工房及びつばき工房は就労移行支援、就労継続支援 B 型と自立（生活）訓練、南さくら工房は生活介護のほか就労移行支援を 10 月から就労継続支援 B 型に転換した。居多さくら工房は生活介護と就労継続支援 B 型を実施した。

また、南さくら工房と居多さくら工房は放課後等デイを実施し特別支援学校児童を受入れた。

5 工房全体の事業収入は新規開設及び利用増により、前年度を 8.4%、26,876 千円上回って 346,180 千円の決算となった。

施設の定員・利用者状況

27.3.31 現在

施 設 概 要			定員	利用者	年 齢（歳）			備 考
	施 設 名	開所年月日			平 均	最年長	最年少	
	さくら工房	昭和 61 年 4 月	3 6	3 9	40.5	6 8	1 9	
	北さくら工房	平成 8 年 4 月	4 0	4 2	35.0	7 0	1 9	
	南さくら工房	平成 11 年 4 月	3 5	4 6	29.0	4 8	1 9	他に放課後等デイ利用 15 人
	つばき工房	平成 1 年 4 月	3 3	3 9	40.8	6 5	1 9	
	居多さくら工房	平成 26 年 4 月	2 2	1 8	30.0	5 7	1 9	他に放課後等デイ利用 12 人
計			166	184	35.4	7 0	1 9	

(2) 地域生活支援

6 グループホームで 43 人を支援した。さくらホーム陽のショートステイは、さくら園利用者以外の利用を含めて延 158 人、323 日稼働した。全体の事業収入は 59,749 千円だった。

施設の定員・利用者状況

27.3.31 現在

施 設 概 要		入 居 者		入居者年齢(歳)			備 考
施 設 名	開所年月日	定員	現員	平 均	最年長	最年少	
さくらホーム五智	平成 19 年 11 月	6	6	48.8	59	26	男 5、女 1 一般就労 1、工房通所 5
さくらホーム寺町	平成 21 年 10 月	5	5	33.6	43	26	男 5、 工房通所 5
さくらホーム さくらの家	昭和 61 年 4 月	11	11	59.7	68	41	男 11 一般就労 3 工房通所 8
さくらホーム つばきの家	平成 1 年 4 月	10	10	57.2	69	43	男 10 一般就労 4 工房通所 3 その他 3
さくらホーム朋	平成 24 年 4 月	6	6	40.8	59	25	女 6 工房通所 6
さくらホーム陽	平成 25 年 4 月	5	5	43.2	50	31	男 3 女 2 工房通所 3、一般就労 2
計		43	43	50.0	69	25	一般就労 8 工房通所 32 その他 3

(3) 障がい者支援室

ア 障害者就業・生活支援センター

相談事業は 5,561 件、登録者数 88 人、就職者は 86 人であった。就職者は平成 19 年 4 月に事業開始以来年平均 56 人。このほか、事業所との相談・協議件数は 1,454 件だった。

所長（上越市就労支援コーディネーター兼務）以下就業・生活支援ワーカー 4 人、障害者職場開拓員 1 人及び職場適応援助者（ジョブコーチ）1 人のあわせて 6 人体制で、障がい者の雇用企業の開拓をはじめ就職者の職場定着、就業のための訓練や日常生活について総合的に相談を受け支援した。

* 業務実績（27.3.31 現在累計）

- ・相談件数 40,471 件 ・登録者数 903 人 ・一般就労者数 450 人
- ・事業所相談・協議件数 12,485 件
- ・職場適応援助件数 104 件

イ 相談センター

相談専門機関として、所長 1 人、相談員 2 人（うち 1 人上越市相談支援センター派遣、うち 1 人は 10 月からパート職員に変更）態勢で相談業務を行った。

* 業務実績（27.3.31 現在）

○ サービス利用計画案作成

- ・障がい者 69 件 ・障がい児 10 件 ・相談 1,265 件

○ モニタリング

- ・障がい者 153 件 ・障がい児 47 件

(4) 就労支援

さくら園全体で4人（北さくら工房2人、つばき工房1人、さくら工房1人）が、特別支援学校、設備管理会社、運送会社及びクリーニング工場に就職した。

また、就労に向けた実習による実務訓練は、職場適応訓練を含めて、特別支援学校、スーパー等のバックヤード業務、介護施設、障がい者施設、食品販売及び農業生産法人などを、16事業所（H25—13事業所）で、25人（H25—14人）が延206日（H25—392日）行った。前年度と比べて事業所と実習者数が増加したものの、実習延日数が約半減したが、これは実習者の特性に配慮して実習期間を短縮したためである。

また、職場定着のために支援室と北さくら工房所属のジョブコーチ2人が行った上越管内の支援は、18人117日（H25—10人・136日）だった。

* 障害者雇用率（常用労働者50人以上の事業所に2%の雇用義務）

26.6.1 現在	全国	1.82%		
	新潟県内	1.75%	上越管内	1.69%
25.6.1 現在	新潟県内	1.65%	上越管内	1.51%
24.6.1 現在	新潟県内	1.59%	上越管内	1.51%

(5) 送迎バスの運行

マイクロバス2台とワゴン車3台（定員15人1台、定員8人2台）の合わせて5台により、5工房全体で実員81人を送迎した。今後、重度障がい者の利用が増加する中、リフト付送迎車両を確保する必要がある。

（北方面マイクロバス21、南方面マイクロバス25、セレナ8、ハイエース19、エステマ8）

(6) 施設整備

法人本部事務所新設（プレハブ仕様25㎡、建築工事7,715千円、備品費360千円）、さくら工房駐車場拡張工事・厨房換気扇等改修工事、つばき工房食堂増築工事（9.88㎡、2,481千円）、北さくら工房食堂増築工事（5.4㎡、2,106千円）・消雪井戸掘削（248千円）・冷暖房機器設置工事（685千円）・厨房増床工事（540千円）、南さくら工房プレハブ作業所（生活介護用12.54㎡、756千円）・物置等を整備して、職場環境の向上、改善に努めた。

(7) 職員等配置

居多さくら工房新設や利用者増への対応及び出産休暇・育児休業代替に対応するため、正職員8人と臨時・パート職員5人、ボランティア2人を増員した結果、全体で126人を配置した。

全事業の支援費等（福祉職員処遇改善加算及び送迎サービス加算を含む。）に対する人件費の割合は69.95%で前年度69.8%とほぼ同率だった。

27.3.31 現在

区分 施設名	職 員 数								前年度末 対 比		利用料及び支援費収 入に対する人件費割 合（％） （26年度決算）
	職 員				臨 時 等			計	職員	臨時 等	
	所長 等	支援員 処遇	支援員 看護	支援員 事務	支援員 処遇	支援員 看護	ボラン ティア				
法人本部				2				2	2		
さくら	2	3			9			14	△1	△1	56.11
北さくら	1	5			11			17	△1	1	63.43
南さくら	1	9	1		18	2		31	1	1	71.21
つばき	2	4			6			12	1		59.07
居多さくら	1	4	1		3			9	6	3	121.47
支援室	1							1			91.02
就業等支援C	1	3			1			5	△1	1	
相談C	1	1			1			3			
グループホーム	1	1			13		17	32		3	63.02
計	11	30	2	2	62	2	17	126	7	8	平均 69.95

(23-64.2% 24-65.8% 25-69.8%)

* 職員合計 109 人（正職員 46 人、臨時職員 9 人、パート職員 54 人）

上記のうち送迎バス パート 4 人（運転手 2、添乗者 2）

* 職員以外 17 人 ボランティア（グループホームの夜間支援等）

(8) 職員研修

26 年度は自損接触事故を含めて交通事故が多発した。職員の業務は利用者の送迎や通院同行が伴うもので安全運転が大前提である。このため、2 月 28 日（土）上越警察署交通課安藤交通指導係長を講師に、専門家の立場から交通事故防止の全職員研修を実施した。受講者 80 人は、安全運転を再認識した。また、所長を補佐する主任がその役割を正しく理解するため、2 月に主任全員が専門研修を受講した。その他新採用職員研修に加えて、新潟県社会福祉協議会や県社会福祉士会等の集合研修を受講し能力開発、資質向上に努めた。

26 年度の資格取得は、精神保健福祉士 1 人とどまった。この結果、さくら園の有資格者は、社会福祉士 16 人、介護福祉士 8 人、精神保健福祉士 7 人、看護師・准看護師 4 人及び社会福祉会計簿記資格 2 人であり、有資格者の割合は 34.3%になった。

(9) 保護者と役員、職員の合同研究会

施設経営や事業について保護者と役員、職員が共に研究、検討するため設置した合同研究会（保護者代表 6 人、役員 2 人、職員 4 人）は、26 年度は 6 月と 11 月の 2 回開催した。

6 月は、今後重度障がい者のグループホーム整備を研究するため、長野市（川中島）のエコーンファミリーが開設しているグループホーム 2 か所を視察した。11 月は新設の法人本部事務所とさくらホーム直の整備予定地を視察した。

(10) 安全・安心の施設運営

工房・グループホームともに事故対策、災害対策に心掛けてきた。定期的な防災訓練に加えて、ウイルス性胃腸炎やインフルエンザ予防のため、予防接種、マスクの着用及び嘔吐対処訓練を行った。今冬はインフルエンザに罹患した利用者及び職員が多かった。特に南さくら工房は、多数の職員が罹患したことにより 1 週間休所せざるを得なかった。また、大事故はなかったものの、いわゆる打撲や切傷等怪我が発生した。不安全な状態及び不安全な行動をなくすことを指導し、職員に事故防止の注意を喚起した。

スプリンクラー未設置の 3 ホームについて、場合によってはさくら園単独で整備すべきではないかとの意見をいただいていたところだが、夜間支援員を配置していることや財務状況に配慮する必要を考慮し各種補助金を検討した。国県補助金は優先順位が低いこと、民間福祉財団の助成金は助成要件を満たさないなどにより次年度以降に持ち越すことにした。

(11) 児童の放課後等利用支援

放課後等デイ事業は、南さくら工房が開所 268 日利用 1,215 人で 1 日平均 4.5 人、居多さくら工房が開所 195 日利用 167 人で 1 日平均 0.9 人だった。

上越市地域生活（日中一時）支援事業は、さくら工房で 1 人 193 日を実施した。

(12) 利用者への虐待

グループホームで世話人による虐待の事実があった。自立を重視するあまり入居者に高いレベルを求め言葉の暴力を浴びせた虐待だったが、とうてい許容できるものではない。

さくら園は直ちに厳しく指導し強く反省を求めたところである。結果として当該職員は半月後辞職した。

法人としてこの事実を真摯に受け止め、職員全員が虐待を正しく理解して、今後絶対にその行為をしないために、所長会、主任会及びを専門研修会を通しての意識改革を図っていく。

2 授産事業

(1) 授産事業収入

働くことへの意識付けと生活の自立支援を柱として、利用者個々の障がいに応じた職業的訓練及び生活指導を一体的に支援した。

5 工房全体で、贈答品包装、買物カゴ洗浄、市有地草刈、空き缶分別など受託作業と、レンタルおしぼり、小型電子部品解体、名刺・はがき、鉢花・花苗、タオル・トレーナー等ありがとうブランド、ケーキ・クッキーの自主製品の販売に努め、40,104 千円（前年度比 4.1%、1,580 千円増）を売り上げた。

南さくら工房は基板事業拡張の結果、売上が約 17.7%796 千円の増額、さくら工房は 6.7%増額に止まった。つばき工房は、利用者の「よさこいソーラン用法被」注文がなかったことなどにより 2.7%減、及び北さくら工房は電球パック作業全廃の影響を吸収できず 4.6%の減額になった。新設の居多さくら工房は衣料リサイクル、市指定ゴミ袋梱包、空き缶回収等で 738 千円を確保した。

(2) 支払工賃

工賃は授産収入から水道光熱費や仕入代金等諸経費を差し引いた利益を、仕事量に応じて配分しているが、各種料金の値上がり等により経費が増えた結果、26 年度の配分原資は 5 工房

合わせて 25,482 千円で前年度（25,458 千円）とほぼ同額だった。

5 工房全体の 1 人 1 か月平均工賃（対象人員 149 人）は、前年度に比べて△5.9%、901 円減の 14,253 円になった。配分原資に変化がないのに平均工賃が減額したのは、対象人員が前年より 9 人増えたことによる。

各工房の平均工賃は、さくら工房 18,504 円（対象 36 人、25 年度 20,531 円）、つばき工房 17,425 円（対象 28 人、25 年度 19,290 円）、北さくら工房 13,951 円（対象 39 人、25 年度 14,112 円）、南さくら工房 10,957 円（対象 34 人、25 年度 7,725 円）であり、南さくら工房が 41.8%、3,232 円の増となったほかは、いずれも減額になった。開設初年度の居多さくら工房は 3,533 円（対象 11 人）だった。

3 平成 26 年度評議員会・理事会の開催状況

日 時	場 所	会 議	議 事 内 容
26.5.29	上越市福祉 交流プラザ 第 1 会議室	第 1 回 評議員会 理事会	1 H25 年度事業報告 2 H25 年度一般会計収支決算 3 H25 年度特別会計（社会福祉事業）収支決算 4 H25 年度特別会計（公益事業）収支決算 5 定款の一部改正（変更等の許可権者の変更、施設追加） 6 評議員の同意 7 H26 年度第 1 次資金収支補正予算
26.9.29	上越市福祉 交流プラザ 第 1 会議室	第 2 回 評議員会 理事会	8 法人本部事務所整備の承認 9 管理運営規則等の一部改正 10 H26 年度第 2 次資金収支補正予算 11 グループホーム整備の承認
27.3.25	上越市福祉 交流プラザ 第 7 会議室	第 3 回 評議員会 理事会	12 定款施行規則の一部改正 13 職員旅費支給規則の一部改正 14 H26 年度第 3 次資金収支補正予算 15 H27 年度事業計画 16 H27 年度資金収支予算 17 新グループホームの名称決定